

部長会議付議事案書（報告）

（令和7年5月7日）

提案課名 まちづくり計画課

報告者名 小山田 智基

事案名	秦野市立地適正化計画の見直しについて	資料 有 無
提案趣旨	令和2年の計画策定から概ね5年が経過することから、都市再生特措法第84条第1項の趣旨に基づき、 <u>評価指標の検証及び現況の分析</u> を行うとともに、その間の <u>法令改正等に合わせた時点修正</u> を行うため、その内容と今後のスケジュールについて、報告するものです。	
概要	1 計画の趣旨 本計画は、都市再生特別措置法に基づく計画であるとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、医療・福祉・商業施設等の都市機能や居住、公共交通等に関する包括的な計画で、概ね20年後の都市全体を見渡したマスタープランとして、令和22年（2040年）までを計画期間としています。 2 5年経過による見直しの主な視点（3つのポイント） (1) <u>評価指標の検証</u> 目標指標と期待される効果について、現時点の実施状況から、21個ある評価指標の目標値（令和22年）に向けた進捗状況を確認し、その効果を検証します。 (2) <u>現況の分析</u> 現在の人口や都市機能の動向を分析し、評価指標の検証結果も踏まえ、必要な都市施設及び誘導施策等を整理します。 (3) <u>法令改正等に合わせた時点修正</u> 居住の安全確保等の防災・減災対策の取組みを推進するため、都市再生特別措置法の一部改正（令和2年9月）により、基本的な記載項目として位置付けられた「防災指針」を追加します。 また、防災対策等の推進により、変更があった土砂災害警戒区域等の災害ハザード情報に合わせ、居住誘導区域の見直し等、法令改正等に合わせた時点修正を行います。	

経過	令和2年 4月 1日	計画施行
	9月 7日	都市再生特別措置法改正（防災指針を位置付け）
	10月	国勢調査（順次結果の公表）
	令和6年10月28日	5年経過による検証方針の決定
	11月25日	都市計画審議会への報告
	令和7年 1月 7日	時点修正に係る庁内意見照会
今後の進め方	令和7年 8月	素案の作成
		庁内意見照会
	11月	定例部長会議
		議員連絡会
		都市計画審議会中間報告
	12月	パブリック・コメント実施
	令和8年 2月	都市計画審議会への意見聴取
	4月	見直し後、秦野市立地適正化計画スタート

立地適正化計画の見直しについて

令和 7 年 5 月 7 日

1 目的

令和 2 年の計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を経験し、自粛による人流の変化、テレワーク等による働き方改革や、新しい生活様式の浸透等、社会経済情勢は大きな変化をみせています。

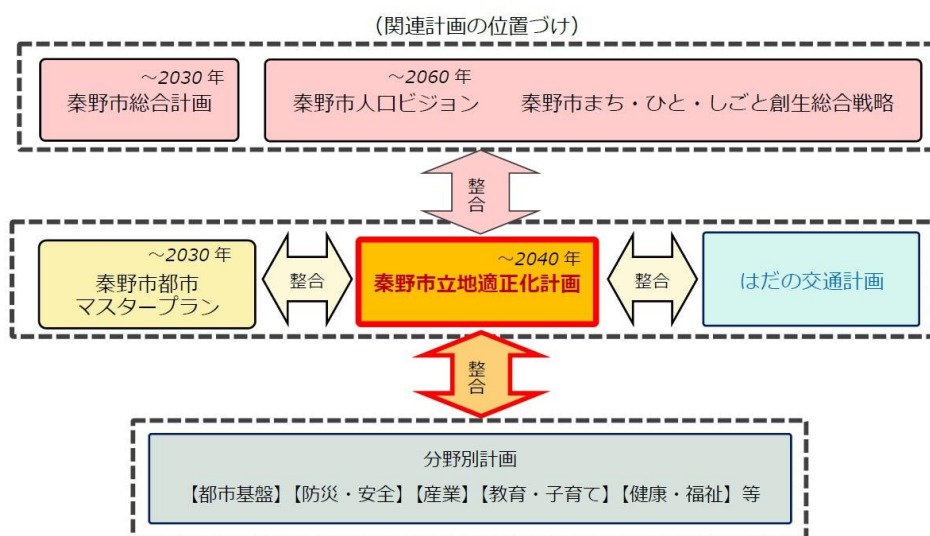
秦野駅周辺地区においては、中心市街地活性化基本計画の策定や、県道 705 号整備の進展、保健福祉センター周辺地区においては、産科クリニックの新規開設等、都市機能の誘導に向けた取組みが着実に進みつつあります。

ここで、計画策定から概ね 5 年が経過することから、都市再生特別措置法第 8 4 条第 1 項の趣旨に基づき、評価指標の検証及び現況の分析を行うとともに、その間の法令改正等に合わせた時点修正を行います。

また、国は立地適正化計画の取組みの実効性の向上等に向け、令和 7 年度から国費の配分要件として、防災指針の記載や計画評価の実施を示しています。

2 位置付け

本計画は、都市再生特別措置法に基づく計画であるとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、医療・福祉・商業施設等の都市機能や居住、公共交通等に関する包括的な計画で、都市全体を見渡したマスタープランとして次のとおり位置付けています。



3 計画期間

20年後の都市の姿を展望し、令和2年(2020年)から令和22年(2040年)までとしています。

概ね5年ごとに評価指標の検証を行うことを基本に、総合計画や都市マスタープラン等の改定の際は、必要に応じて見直しを行うこととしています。

4 主な視点（3つのポイント）

(1) 評価指標の検証

目標指標と期待される効果について、現時点の実施状況から、21個ある評価指標の目標値（令和22年）に向けた進捗状況を確認し、その効果を検証します。

（例）

	基準値	中間値	目標値
都市機能誘導区域内における 低未利用地の割合	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和22年 (2040年)
	12.8%		11.6%

(2) 現況の分析

現在の人口や都市機能の動向を分析し、評価指標の検証結果も踏まえ、必要な都市施設及び誘導施策等を整理します。

（例）

人口密度	平成27年 (2015年)(人/ha)	令和2年 (2020年)(人/ha)	令和22年 (2040年)(人/ha)
市全体	16.1		12.9
市街化区域	58.8		47.3
市街化調整区域	2.9		2.2

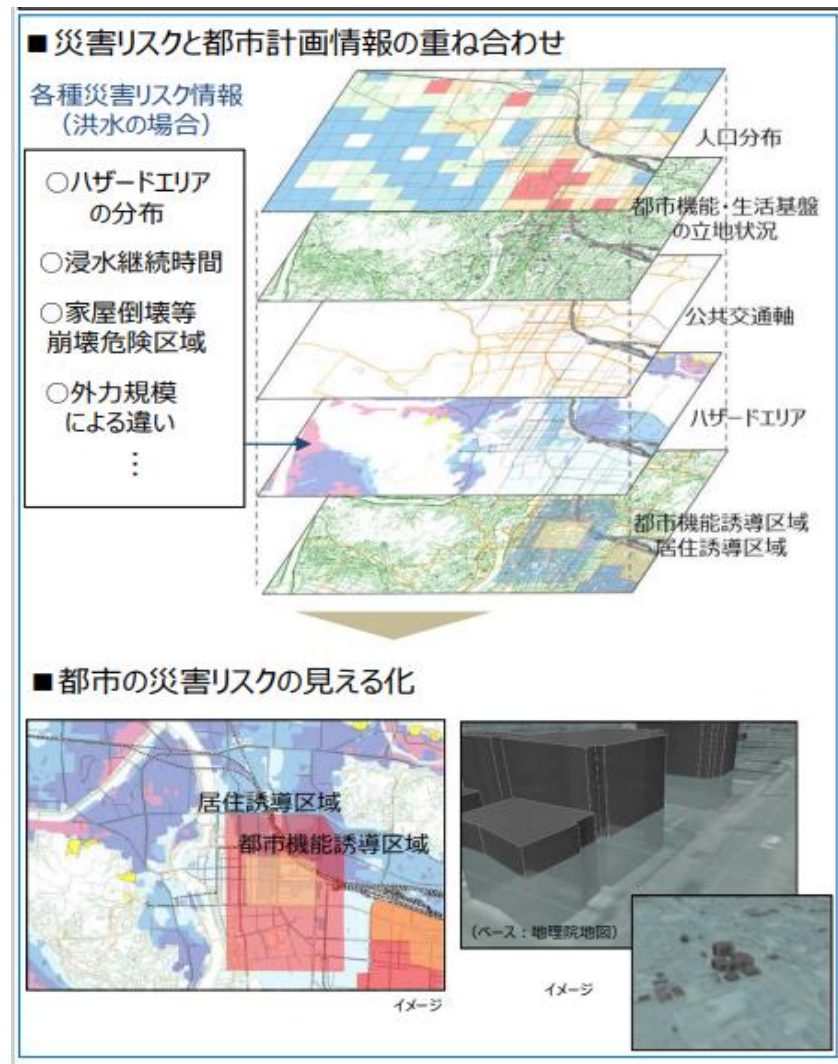
(3) 法令改正等に合わせた時点修正

居住の安全確保等の防災・減災対策の取組を推進するため、都市再生特別措置法の一部が改正（令和2年9月）され、基本的に記載をする項目としてことが位置付けられた「防災指針」を追加します。

また、防災対策の推進により、変更があった土砂災害警戒区域等の災害ハザード情報に合わせ、居住誘導区域の見直し等、法令改正等に合わせた時点修正を行います。

(例)

土砂災害警戒区域
急傾斜地崩壊区域
浸水想定区域
要配慮者施設
緊急輸送路 など



5 各都市の策定状況

(1) 県内他市の状況（令和7年4月1日時点）

ア 計画を作成・公表済み（15市）

川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、三浦市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、相模原市、秦野市、大和市（※アンダーバーの3市は防災指針が未策定）

イ 作成予定等が公表されていない（4市）

横浜市、茅ヶ崎市、座間市、綾瀬市

(2) 全国の策定状況（令和6年12月31日時点）

ア 公表済み（599都市）

イ 上記の内、防災指針公表済み（347都市）

ウ 作成中（292都市）

6 今後の進め方

令和7年	8月	素案の作成 庁内意見照会
	11月	定例部長会議 議員連絡会 都市計画審議会中間報告
	12月	パブリックコメント実施
令和8年	2月	都市計画審議会への意見聴取
	4月	見直し後、秦野市立地適正化計画スタート

立地適正化計画における区域図

